

令和4年度第2回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和5年2月13日（月）

午前10時～11時15分

会 場 清川村役場4階 住民センター

事務局：開会あいさつ、資料の確認

事務局：変更となった委員の紹介（清川村民生委員児童委員協議会）

会 長：会長あいさつ

会 長：議事にはいます。議題（1）令和5年度清川村介護保険事業特別会計当初予算（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料（1）（2）、追加資料（事前質問の回答）について説明

会 長：ただいま事務局から説明がありましたがご意見、ご質問はありませんか。

委 員：資料（1）の12ページの「認知機能向上教室」で、コロナの問題もあると思いますが、実績は何回くらい開催して、何名くらい出席者がいましたか。

また、19ページの介護保険サービス利用者状況ですが、令和5年度は介護保険事業計画の推計値で、予算は乖離が生じていることから実績で計上しているとのことですが、利用者状況の利用者数の修正等はしないで、計画値をのせているということですか。

事務局：認知機能向上教室の参加者は、現在コロナの感染対策のため1日に2グループに分けて行っています。平均して1グループ約25人で45分間ずつ実施しています。1日あたり50人くらいの参加者となっています。

次年度についても、コロナの感染状況がおさまるかわからないため、1グループの人数を30人弱におさえて実施していくことを検討しています。

また、介護保険サービス利用者状況の人数につきましては、認定者の状況の人数も同様に令和3年度・4年度との人数の差、乖離が生じているのですが、新たに人数の見込みが算出できないところもありますので、計画値を記載しています。

委 員：資料（1）の1ページの国庫支出金の中に、保険者機能強化推進交付金は、自立支援・重度化を予防しましょうということで、令和2年度から始まっている。また、地域支援交付金というのが、介護にならないように健康維持、健康寿命をいかに伸ばすか国が評価をして、その評価点に基づいて交付金を支給していることになっています。全国で評価していますが、神奈川県は33市町村ある中で、総合点の清川村は成績が非常に良くて、2番目に高い評価点をいただいている。一番は秦野市。介護にならないようにすることがひとつ。なんでも重度化を予防する。なんとしても予防することが一番。清川村はどうしたらよいか、みなさんで考えて、健康寿命を延ばしていかないといけないと考えている。

前回の運協の資料での分析結果で、清川村の認定率は32番目に低い。けれども、

保険料は5番目に高い。秦野市は22番目に低い。したがって、保険料をどうしていったらよいか、電気ガス代が上がっている、もはや払えないといったことがおきしてしまうのではないかと私は危惧している。秦野市との違いは、村は介護予防が低い。

資料(2)2ページで、高齢者栄養改善教室と口腔機能向上教室は隔年実施となっていますが、低栄養になると介護状態になりますので、隔年ではなくて、栄養という面でもっと頻繁に実施してもらった方がいいと思う。

事務局：貴重なご意見・ご指摘ありがとうございます。まず、ご指摘のとおり、村は保険者機能強化の評価は高いのに、介護保険料は県内5番目、また介護給付費も県内で上位となっています。認定が低い要因としては、自宅で介護されている介護者の方が介護を頑張っていて、限界がきてしまって介護の申請をして認定を受けると介護度が高めに出てしまって、結果、サービスの利用が多くなってしまいう傾向があります。村では、先ほどの重症化予防のご指摘もありましたが、介護保険制度の中だけで解決することは無理がありますので、これからもっと早い段階からしっかりと予防措置をとっていかないといけない。保健予防事業と介護予防事業を一体的実施する仕組みのものが令和5年度から本格的に運用開始をしていきます。具体的には、高齢者の栄養改善の取組みは隔年実施ですが、保健予防の方では毎年、健診からハイリスクの人を拾い上げて、その方に対する口腔や栄養指導も実施をしていますので、隔年で実施しています。介護の分野をしっかりと一体的実施して、皆さんの健康を守りながら健康寿命を延伸していく取組みを、課の中で総合的にきちんと連携を図って、それぞれの役割の中で事業を実施していきます。第9期計画に向けては、こういったものをしっかりと整理されたなかで皆さんに議論していただくように(案)を作ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員：事務局で色々作っていただいたものが、住民に届いているのかが大事。それを届けるにはどうしたらよいか。

事務局：保健師や専門職を中心に、地域に出向いて行って、現状をしっかりと確認しながら必要な対策をとっていき、形を変えていき、住民の皆さんにきちんと伝わるような対策に変えていきたいと考えています。

委員：資料(2)の2ページの地域ケア会議の開催で、年間12回実施されていると思うのですが、今、どのようなケースがどんな形で検討されているのか教えてください。

事務局：地域ケア会議では、毎回1事例の検討を行っています。令和4年度では、第1回目にはケアマネに集まっていたいただいて、困難事例の成功例や、村の認定を受けている方で問題に感じていることを話し合いました。そこでは、サービスが入りにくいなどの課題の話し合いを行いました。

また、地域ケア会議のメンバーは保健予防の保健師と包括と、社会福祉協議会の職員がメンバーなので、村の中でサービスが入らない方ですとか、独居で支援のない方などどのようにかかわっていくかなどが課題となっています。

3月には成年後見制度について、村に係わっているケアマネに集まっていただき、権利擁護などの問題について事例検討を実施予定です。

会 長：他にご意見はありませんか。

会 長：ご意見がないようですので、議題（1）令和5年度清川村介護保険事業特別会計予算（案）については承認いたします。

会 長：続きまして、議題（2）高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画基礎調査について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料（3）、追加資料（事前質問の回答）について説明

会 長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

委 員：資料（3）6ページの一般高齢者で問81の「高齢者社会への対応として、村が力を入れるべきことは何ですか」との問いに対しまして、サービスを受ける立場になった時は、こういったサービスを使いたいということですが、介護予防のための充実や健康づくりの推進と比較すると、介護サービスの充実が圧倒的に多いですね。40～64歳でも同じような傾向があります。

先ほど申し上げたとおり、予防するという考え方が少ないですよ。介護になってからではなくて、介護にならないような意識をもってもらうように、予防する意識をもってもらうような取組みが必要となると思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。村でもご指摘の通り考えていますので、しっかり取り組んでまいります。貴重なご意見ありがとうございます。

委 員：資料（3）3ページの一般高齢者で、問11の「転倒に対する不安は大きいですか」で、転倒や事故などが多いと思いますが、広報誌など特集みたいな形でくんでいただいたらありがたい。

4ページの、地域活動など「是非参加したい」と「参加してもよい」が半数以上となっています、この辺もスタッフ等の関係もあると思いますが、第9期計画の中に、予防など総括的に反映してもらえたらと思います。

6ページで、問79の「介護が必要となったらどのような介護を希望しますか」の問いで「自宅（在宅）で、家族の介護と介護保険などのサービスを利用しながら暮らしたい」が一番多く、問81の「高齢社会への対応として、村が力を入れるべきことは何ですか」の問いでは在宅や施設サービスの充実の回答が高くなっています。第9期計画の中で、家で看たいという人が多くいる中で、ホームヘルプなどきめ細かくやっていただいています、計画に住民の要望に反映してもらいたい。

事務局：転倒予防の情報についての広報誌等への周知についてですが、専門家との情報もいれながらしっかり広報していきたいと思っています。また、地域包括支援センターでも定期的に包括だよりという情報誌を発行していますので、そういったものを併用しながら情報提供してまいりたいと思います。

地域の活動につきましては、地域包括支援センターや社協が中心となり、サロン活

動ということで地域での活動支援を取り組んでいます。コロナで縮小した部分もありましたが、再開し始めていますので、こういった活動もまたひとつで、それ以外にも今回のアンケートも多くの回答をいただいていますので、皆様のご意見を分析しまして、皆さんの求めている支援は何なのか、特に保健予防・介護予防の希望をしっかりと反映させた形での事業の取組みをしっかりと取組んでまいります。ご意見ありがとうございます。

委員：資料（3）4ページの一般高齢者で、問48で介護予防のための通いの場に参加していないは約200人、問49で健康づくりや趣味などのグループ活動に参加してもよいという回答は200人。生涯学習課で作成している生涯学習ガイドブックというのもあるので、連携をしていただいて、問49の「参加してもよい」という回答が200人もあるので、そういう考え方をしていただきたい。

事務局：ご意見ありがとうございます。それぞれ目的ですとか効果・成果の役割分担をしながら事業の組み立てをしていて、事業を効率よく取り組んでいるところではあります。ご指摘のとおり、縦割りでバラバラでは意味がありませんので、しっかりと受け止めたいと思います。ただ、これまでの実績としまして、健康ウォーキングですとか生涯学習の分野で行っている部分と、健康予防の観点でウォーキング事業と一緒に連携して行っているものもあります。事業の目的は、生涯学習と健康予防の分野では違いがありますが、成果・効果といったものは共通する部分がありますので、しっかりと連携して取り組んでまいります。

会長：他にご意見はありませんか。

会長：ご意見がないようですので、議題（2）については承認いたします。

会長：続きまして、議題（3）高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料（3）について説明

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

会長：ご意見がないようですので、議題（3）については承認いたします。

会長：議題（4）その他ですが委員のみなさんから何かありますか。

委員：来年度は第9期計画策定に向けた取り組みと、介護保険料の策定を行うと思いますが、介護者の高齢化とともに増えています。

国が後期高齢者の医療費の窓口負担が、収入がある人は2割になっています。介護についても見直しを初めていて、案として載っているのが、2割負担を拡大すること、軽度者の援助を市町村の地域支援事業に移す、福祉用具のつえ・歩行器の貸与を購入してもらうなどの案がでています。今年の7月までに結論を出すということになっているようです。

介護保険料も上げざるを得ない状況。物価が上がり、ガス・電気代が上がり、生活が苦しくなっていく。介護保険料も今は県内で5番目に高い状況。重度化予防をしていくことが、介護費用の全体にも影響する認識を持ってもらうことが大事。

事務局：ご意見ありがとうございます。

まさにその通りで、一体的に連携してしっかり取り組んでまいります。

保険料の部分も、高齢者の人数も今年度がピークで今後減少していくことが見込まれています。また、認定率については、横ばいの中で推移してしまうと、介護を受ける方は増えていく、保険料を納める高齢者の数は減っていくという形ですので、負担する1人あたりの保険料の額も増えていく可能性も危惧されます。そういったところでは優劣つけずに、同時進行で介護予防・保健予防・重症化予防、また、介護が必要な方々への支援体制を、全庁的にしっかりと取り組んでまいります。引き続きご意見等をいただければと思います。

委員：介護と予防、生涯学習との連携など、全体的な施策を進める上で大事だと思います。人数の関係もあるかと思いますが、デジタル化など色々工夫しながらお願いしたい。

総合計画で、課長会議の中で、村の重点施策の中でも特に、課長から発言をしていただきたい。要望です。よろしくお願いします。

事務局：ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり要望として反映していきたいと思えます。また、デジタル化といったお話しもありましたが、情報発信といった取組みは、これまでは、紙中心のところを65歳・70歳前後の比較的若い方々は、スマートフォンを使っている方が多いかと思えますので、そういった方への支援や情報発信の仕方を上手に活用していけたらなと思っています。

会長：その他について、他にご意見等がありますか。事務局からは何かありますか。

事務局：委員の皆さまへ通知でお知らせはしていますが、任期が今年の3月末をもって満了となります。各種団体の皆さまへは、推薦・就任依頼を送付しています。

また、第1号被保険者と第2号被保険者を代表する委員の皆さまは、現在公募を行っています。2月号の村広報誌とホームページに掲載をしておりますので、ご報告します。

会長：他にご意見等がありますか。

会長：ご意見などないので、以上ですべて終わりました。

事務局：会長議事進行ありがとうございます。以上で本日の予定はすべて終了いたしましたので、令和4年度第2回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。